エコスクール・環境配慮

背景

【文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」令和 4 年 3 月】 新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進

環境 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現する

2050 年脱炭素社会の実現に向けて、学校施設の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等の積極的な推進が一層求められている。エコスクールの取組を深化していくとともに、ZEB 化の取組を推進していくことが環境負荷を低減するだけでなく、環境教育での活用や地域の先導的役割を果たすという観点からも重要である。

また、脱炭素化や山林の保全、地域との共生の観点から、学校施設における木材利用を積極的に推進していく必要がある。

i) 脱炭素社会の実現を目指した学校施設整備

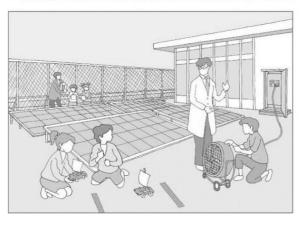
- ・我が国は2020(令和2)年10月に「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言するとともに、2021(令和3)年4月には、2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として、2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるとの新たな方針を示した。本年度から9年間という時間的な猶予がない中で、現状の技術を最大限活用してこれを実現することが重要となる。
- ・脱炭素社会の実現には、国民の意識改革・行動変容が必要であり、そのためには国や地方公共団体等の公的機関による率先した取組が重要となる。特に、未来を担う子供たちが学ぶ学校施設における取組は、子供たちのみならず保護者への波及効果、さらには子供たちが成人になった時の環境配慮行動などへの効果も大きく、SDGs の視点からも取組を積極的に推進していくことが重要である。
- ・脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策計画や地域脱炭素ロードマップ等において、2030年度以降新築される建築物について ZEB 基準の水準の省エネルギー性能の確保が目標とされており、とりわけ、公共施設においては、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、年間のエネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建築物)の率先した取組が求められている。
- ・このため、公共施設の多数を占める学校施設についても、地域全体の取組の一環として、地方公共団体の環境部局とも連携・協働しながら、屋根や外壁の高断熱化や高効率照明の導入などの省エネルギー化、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入等を積極的に進めていく必要がある。
- ・具体的には、これまでのエコスクールの取組を深化し広げていくとともに、学校施設の ZEB 化を推進する必要がある。まずは先導的なモデルを構築し、横展開を図ることで、新増改築はもとより、長寿命化改修においても取組を加速していくことが必要である。今後、既存施設も含めた総ストックについて、どのようにして脱炭素化を進めていくのか、地球温暖化対策計画において掲げられた目標等を踏まえ、ロードマップを作成し、スピード感をもって取組を進めていくことが必要である。

・このことは、健康で豊かな環境づくりにつながるとともに、児童生徒の環境教育にとって生きた教材となり、被災時の避難所としての防災機能にもつながることから、積極的な活用を促進していくことが重要である。

ii) 木材利用の促進

- ・本年6月、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立・公布された。本法の目的に「脱炭素社会の実現に資すること」が追加されるとともに、木材の利用の促進にかかる対象範囲を公共建築物から建築物一般に拡大し、木材の利用をより一層促進することとされている。
- ・学校施設の木造化・木質化は、木材が長期間にわたって炭素を貯蔵できることや、化石燃料を利活用した建築資材からの置き換えにより、脱炭素化や LCCM 建築物化にも資するものとして、率先して取り組むことが重要である。
- ・木材は、断熱性や調湿性に優れ、温かみや味わいがある。また、そこで学習・生活する子供たちや教職員の快適で健やかな環境を生み出し、健康面・学習面での効果も期待される。特に、地域材の活用は、環境負荷への低減に加え、地域の活性化や文化の継承にもつながる。

i 関係:太陽光発電設備を導入し環境教育に活用 ii 関係:学校施設の木造化・木質化



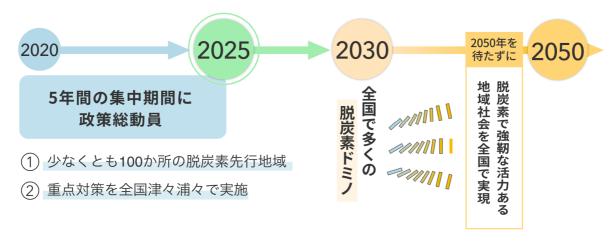


【2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組について】

○カーボンニュートラルとは

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する

- ・2020 年 10 月、政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。
- ・「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。
- ・カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び 強化をする必要がある。
- ○地域脱炭素の趣旨とは
 - ・2021 年4月には、2050 年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けることを表明した。
 - ・これらの目標の達成のためには、国と地方の協働・共創による取組が必要不可欠であるため、内閣官房長官を議長とする国・地方脱炭素実現会議が設置され、地域が主役となる、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、工程と具体策を示す「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定)が策定された。
- ○地域脱炭素ロードマップ
- ・「地域脱炭素ロードマップ」では、地域脱炭素が、意欲と実現可能性が高いところからその他の地域に広がっていく「実行の脱炭素ドミノ」を起こすべく、2025年までの5年間を集中期間として施策を総動員するとされた。そして2030年以降も全国へと地域脱炭素の取組を広げ、2050年を待たずして多くの地域で脱炭素を達成し、地域課題を解決した強靭で活力ある次の時代の地域社会へと移行することを目指すとされた。
- ・地域脱炭素は、脱炭素を成長の機会と捉える時代の地域の成長戦略であり、自治体・地域企業・市民など地域の関係者が主役になって、今ある技術を使って、再エネ等の地域資源を最大限活用することで実現でき、経済を循環させ、防災や暮らしの質の向上等の地域の課題をあわせて解決し、地方創生に貢献できる。



※参考:環境省 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて

https://www.env.go.jp/earth/2050carbon_neutral.html

脱炭素ポータル カーボンニュートラルとは

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/

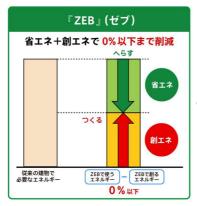
脱炭素地域づくり支援サイト 地域脱炭素とは

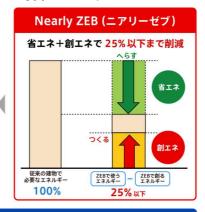
https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/chiiki-datsutanso/

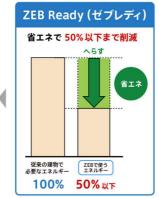
【ZEB の定義について】

OZEB とは

経済産業省資源エネルギー庁「ZEB ロードマップ検討委員会とりまとめ」(平成 27 年 12 月)では、 ZEB を「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギー の積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物」と定義している。現在、ZEB の実現・普及に向けて、4 段階の ZEB を定性的及び定量的に定義している。









【エコスクールについて】

※参考:環境省 ZEB PORTAL https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/01.html

○エコスクールの基本的な考え方

エコスクールとは、環境を考慮して整備された学校施設のことで、エコスクールの整備に際しては、次の3つの点に留意することが必要である。

4

1.施設面・・・やさしく造る

- ・健康で快適な学習空間や生活空間
- ・周辺環境との調和
- ・環境への負荷を低減させる設計・建設
- 2. 運営面・・・賢く・永く使う
 - ・機能変化に対応できる工夫
 - ・永く使える材料の選定
 - ・維持・管理を容易にする工夫
- 3. 教育面・・・学習に資する
 - ・施設から学習できる工夫
 - ・原理・仕組みを理解できる工夫
- ・性能を体感できる工夫



※参考:文部科学省 エコスクールの基本的な考え方 https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289695.htm

検討内容

エコスクール・環境配慮についての基本的な考え方(案)

- 適切な建築設備等を計画し、省エネルギー化を図る。
- ▶ 地域の気候特性等を活かした省エネルギー化及び再生可能エネルギーの導入や、ZEB 化を検討する。
- ⇒ 環境を考慮して設計・建設され、環境を考慮して運営され、環境教育にも活かせるような学校施設 とすることが望ましい。
- ▶ ライフサイクルコスト(建築から解体までの生涯費用)の抑制を図る。
- ▶ 木材の積極的な利用を検討する。

参考資料

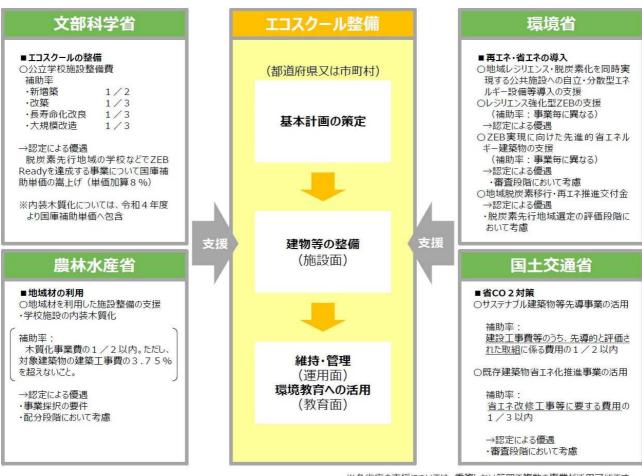
【エコスクール・プラスについて】

エコスクール・プラスとは、文部科学省、農林水産省、環境省、国土交通省が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を「エコスクール・プラス」として認定するものである。

認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができる。

※出典:文部科学省 エコスクール・プラスの概要

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289498.htm



※各省庁の支援については、重複しない範囲で複数の事業が活用可能です。